

重度訪問介護従業者養成研修のご案内

重度訪問介護とは

障害者総合支援法で規定された訪問介護サービスで、重度の肢体不自由のある方へ、身体介護、家事援助、移動支援等を総合的に提供するサービスです。

この研修では、基礎研修と追加研修を行ないます。この追加研修を受講すると障害支援区分5、6に該当する方へ、ヘルパーとして従事することができます。

当研修センターは、地域に良質なサービス提供者を輩出することを社会的使命と考えています。

日程

講義:

第1日目：令和元年6月22日(土) 8:45~16:10

第2日目：令和元年6月23日(日) 9:00~17:00

第3日目：令和元年6月30日(日) 9:00~17:10

実習:

令和元年7月1日(月)~7月30日(火)の期間中に11時間の実習を受けていただきます。

受講科目

【講義】

- ①重度訪問介護の制度とサービス(1H)
- ②コミュニケーションの技術に関する講義(2H)
- ③基礎的な介護技術に関する講義(1H)
- ④緊急時の対応及び危険防止に関する講義(2H)
- ⑤重度訪問介護利用者の理解(1H)
- ⑥人権啓発に関する基礎知識(2H)
- ⑦医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障がい及び支援に関する講義(4H)
- ⑧抱きかかえ方及び移乗の方法、車いすの移動介助、生活行為の介助(6H)

【実習】

- ①基礎的な介護と重度の肢体不自由者のコミュニケーションの技術に関する実習(5H)
- ②外出時の介護技術に関する実習(2H)
- ③重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習(4H)

申込情報

募集期間：令和元年5月31日(金)~6月14日(金)まで

申込方法：電話 06-6625-0471(担当 吾田・前田)

※先着順で定員となり次第、締め切りとさせていただきます。

受講場所：四天王寺福祉事業団 四天王寺さんめい苑

〒545-0005 大阪市阿倍野区三明町1-2-29

定員：20名

受講費用：15,000円(テキスト代、実習費込)

